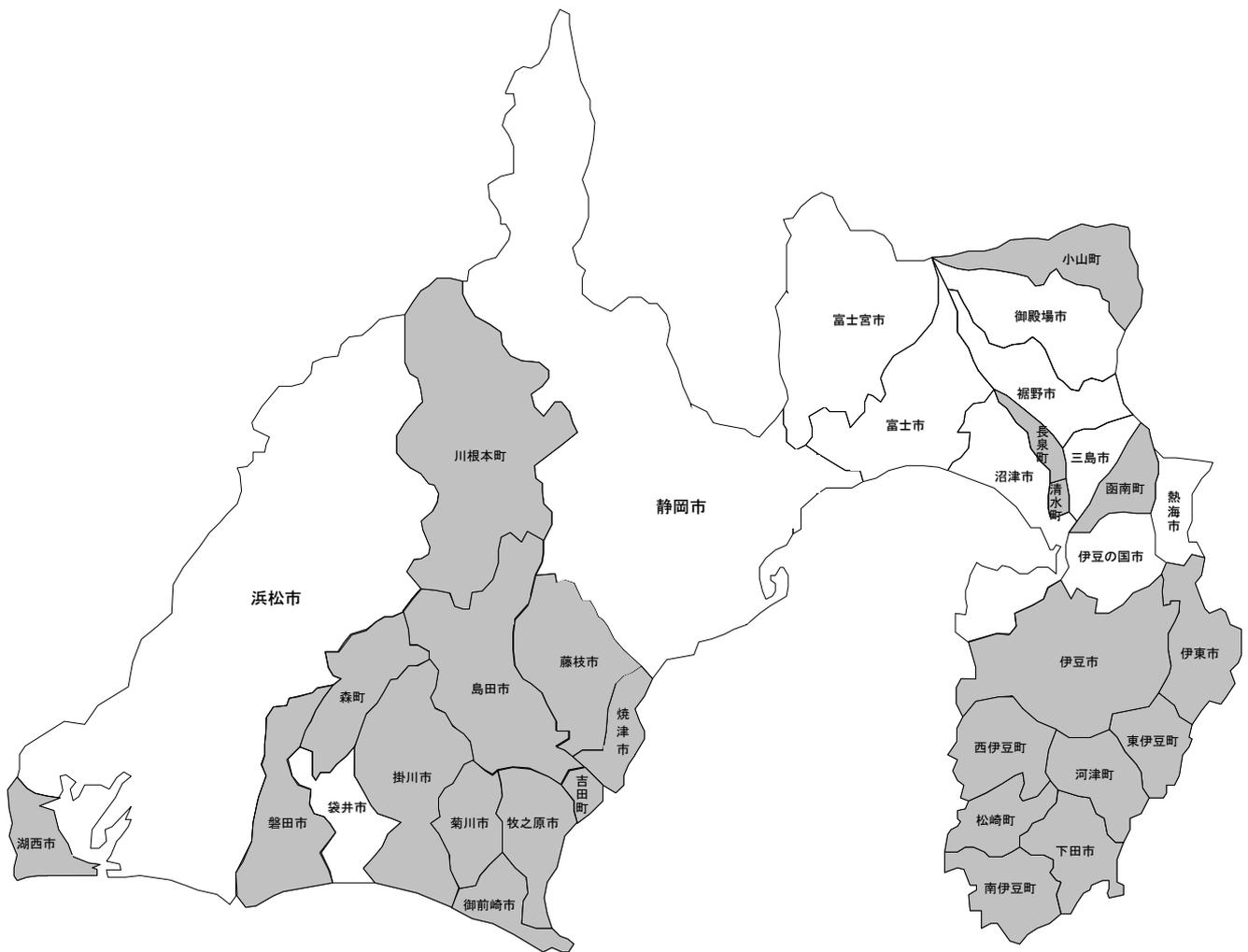


静岡県屋外広告物条例が適用される地域

静岡県屋外広告物条例が適用される地域は、下の静岡県地図の灰色に塗られた市町です。

伊東市、島田市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、下田市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、牧之原市及び全ての町



静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、袋井市、裾野市及び伊豆の国市は、それぞれ独自の屋外広告物条例を持っており、県条例とは、屋外広告物の設置許可の基準が異なります。